

令和 4 年度 乳がん検診精度管理調査結果（検診機関・集団）

【調査の目的】

がん検診においては、精度管理が適切に行われなければ効果は得られないと考えられています。その点から、がん検診の精度管理はきわめて重要です。この調査は、宮崎県生活習慣病検診管理指導協議会乳がん部会が、当県の市町村から委託を受けて乳がん検診（国の指針に基づいたもののみ。以下同じ。）を実施している検診機関に対して、精度管理が適切に行われているかどうかを知る目的で行ったものです。なお、職域検診や人間ドックはこの調査の対象外です。

【調査の対象】

この調査の対象は、令和 4 年度に当県の市町村から委託を受けて乳がん検診（集団検診）を実施した検診機関を対象としています。

【調査の種類】

調査は「1. がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守状況調査」と「2. 精度管理指標数値の調査」の 2 種類を実施しました。

調査対象検診機関一覧

1	公益財団法人 宮崎県健康づくり協会
2	社会医療法人社団高野会 大腸肛門病センター高野病院
3	日本赤十字社 熊本健康管理センター
4	球磨郡公立多良木病院企業団 総合健診センターコスモ
5	社会医療法人善仁会 宮崎善仁会病院 総合健診センター
6	医療法人宮崎博愛会 さがら病院宮崎

【調査の概要、及び調査結果】

調査 1. がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守状況調査(令和 4 年度実施体制、令和 2 年度精度管理指標把握)

「調査内容」

乳がん検診で整備すべき体制については、平成 20 年 3 月の厚労省報告書「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」の中で、検診機関用チェックリストとして整理されています。このチェックリストは平成 28 年に大幅に改定され、それまでの集団検診に加え、個別検診も同時に点検できるようになりました。その後もチェックリストは国の指針等に応じて小規模な改定が行われています。

今回の調査は、最新のチェックリストを利用し、その遵守状況を調査したものです。

「調査の方法」

宮崎県生活習慣病検診管理指導協議会乳がん部会が対象検診機関に対し調査し、評価をしました。

「調査項目と評価基準」

検診機関チェックリストの改定が令和 4 年 3 月に行われ、調査項目が 23 から 28 項目に変更になりました。「○(実施した)」、「×(実施しない)」、「△(実施予定)」のいずれかにより回答しています。「×」回答数により評価を行い、全項目のうち、「○」と回答した項目の割合が実施率(遵守状況)となります。評価基準[※]も項目数の変更に伴い、他のがん検診と評価をあわせたことから、チェックリストの評価を変更しました。5 段階で評価し、「B」以下の検診機関には改善をお願いすることとしました。

評価	非実施項目数	評価内容
A	0	チェックリストをすべて満たしている
B	1～6	チェックリストを一部満たしていない
C	7～12	チェックリストを相当程度満たしていない
D	13以上	チェックリストを大きく逸脱している
Z	無回答	調査に対して回答がない

※評価基準は、国立がん研究センターがん対策情報センター生活習慣病検診管理指導協議会（各がん部会）による精度管理の雛形集「精度管理ツール（雛形集）平成 28 年度版」を参考にしていますが、令和 4 年 3 月に行われた検診機関チェックリストの改定を反映しています

がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守状況調査結果/集団検診機関対象

乳がん検診機関調査票（令和4年度）

※検診機関は五十音順で掲載

	医療法人宮崎博愛会 さがら病院宮崎	球磨郡公立 多良木病院企業団 総合健診センターコスモ	公益財団法人 宮崎県健康づくり協会	社会医療法人社団高野会 大腸肛門病センター 高野病院	社会医療法人善仁会 宮崎善仁会病院 総合健診センター	日本赤十字社 熊本健康管理センター
1. 受診者への説明（検診の際、あるいはそれに先立って受診者全員に対して行う説明）						
解説： ① 下記の6項目を記載した資料を、受診者全員に個別に配布されたかをお答えください。 （ポスターや問診票など持ち帰れない資料や、口頭説明のみの説明は不適切です。） ② 受診時に貴施設で配布された場合、あるいは、貴施設以外（自治体等）が受診勧奨時に配布された場合※のどちらでも○です。 ※あらかじめ資料内容を確認し、下記の6項目が含まれている場合は○と回答してください。						
(1) 要精密検査となった場合には、必ず精密検査を受ける必要があることを明確に説明しましたか	○	○	○	○	○	○
(2) 精密検査の方法について説明しましたが(精密検査はマンモグラフィの追加撮影や超音波検査、穿刺吸引細胞診や針生検等により行うこと、及びこれらの検査の概要など)	○	○	○	○	○	○
(3) 精密検査結果は市区町村等へ報告すること、また他の医療機関に精密検査を依頼した場合は、検診機関がその結果共有することを説明しましたか※ ※精密検査結果は、個人の同意がなくても、市区町村や検診機関に対して提供可能（個人情報保護法の例外事項として認められています）	○	○	○	○	○	○
(4) 検診の有効性（マンモグラフィ検診には死亡率減少効果があること）に加えて、がん検診で必ずがんを見つけられるわけではないこと（偽陰性）、がんがなくてもがん検診の結果が「陽性」となる場合もあること（偽陽性）など、がん検診の欠点について説明しましたか	○	○	○	○	○	○
(5) 検診受診の継続（隔年）、プレスト・アウェアネス（乳房を意識する生活習慣）、症状がある場合は速やかに医療機関を受診することの重要性について説明しましたか	○	○	○	○	○	○
(6) 乳がんがわが国の女性におけるがん死亡の上位に位置することを説明しましたか	○	○	○	○	○	○
2. 質問(問診)及び撮影の精度管理						
解説： (9)～(12)の対象は、病院または診療所以外の場所において、医師不在の状況下で乳房エックス線撮影を行う場合。医師立会いの下で撮影している場合、医師が撮影している場合、病院や診療所が会場に指定されている場合は不要です。						
(1) 検診項目は、質問(医師が自ら行う場合は問診)及び乳房エックス線検査(マンモグラフィ)としましたか※ ※視触診は推奨しないが、仮に実施する場合は、マンモグラフィと併せて実施してください。	○	○	○	○	○	○
(2) 質問（問診）記録は少なくとも5年間は保存しているか	○	○	○	○	○	○
(3) 質問（問診）では現在の症状、月経及び妊娠に関する事項を必ず聴取し、かつ既往歴、家族歴、過去の検診の受診状況、マンモグラフィの実施可否に係る事項等を聴取しましたか※ ※ 質問は必ずしも対面による聴取で実施する必要はなく、受診者に自記式の質問用紙を記載させることをもって代えることができる。	○	○	○	○	○	○
(4) 乳房エックス線装置の種類を仕様書※に明記し、日本医学放射線学会の定める仕様基準※1を満たしていましたか ※仕様書とは委託元市区町村との契約時に提出する書類のことを指します（仕様書以外でも何らかの形で委託元市区町村に報告していればよい）。 ※※貴施設（もしくは医師会等）が仕様書に明記した仕様基準が学会の方針に準じており、かつ、貴施設が仕様書内容を遵守している場合に○と回答してください。	○	○	○	○	○	○
(5) マンモグラフィに係る必要な機器及び設備を整備するとともに、機器の日常点検等の管理体制を整備しましたか	○	○	○	○	○	○
(6) 両側乳房について内外斜位方向撮影を行っていますか。また40歳以上50歳未満の受診者に対しては、内外斜位方向・頭尾方向の2方向を撮影していましたか	○	○	○	○	○	○
(7) 乳房エックス線撮影における線量及び写真またはモニタの画質について、日本乳がん検診精度管理中央機構(旧マンモグラフィ検診精度管理中央委員会)の行う施設画像評価を受け、AまたはBの評価を受けていますか※ ※評価CまたはD、施設画像評価を受けていない場合は至急改善すること。	○	×	○	○	○	○
(8) 撮影を行う診療放射線技師、医師は、乳房エックス線撮影、読影及び精度管理に関する基本講習プログラムに準じた講習会注2を修了し、その評価試験でAまたはBの評価を受けていますか※ ※上記の評価試験で、CまたはD評価、講習会未受講の場合は至急改善すること。	○	○	○	○	○	○

がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守状況調査結果/集団検診機関対象

乳がん検診機関調査票（令和4年度）

※検診機関は五十音順で掲載

	医療法人宮崎博愛会 さがら病院宮崎	球磨郡公立 多良木病院企業団 総合健診センターコスモ	公益財団法人 宮崎県健康づくり協会	社会医療法人社団高野会 大腸肛門病センター 高野病院	社会医療法人善仁会 宮崎善仁会病院 総合健診センター	日本赤十字社 熊本健康管理センター
(9) 事前に乳房エックス線撮影を行う診療放射線技師に対して指示をする責任医師及び緊急時や必要時に対応する医師などを明示した計画書を作成し、市区町村に提出しましたか	○	×	○	○	—	—
(10) 緊急時や必要時に医師に連絡できる体制を整備しましたか	○	○	○	○	—	○
(11) 乳房エックス線写真撮影時や緊急時のマニュアルを整備しましたか	○	×	○	○	—	○
(12) 検診に従事する診療放射線技師が必要な教育・研修を受ける機会を確保しましたか	○	○	○	○	—	○
3. 乳房エックス線読影の精度管理						
解説：二重読影と比較読影（1）～（2）について ① 外部（地域の読影委員会等）に読影を委託している場合は、委託先の状況を確認して回答してください。 ② 自治体・医師会等が外注先施設を指定しており、自治体・医師会等が本調査の回答を指定している場合は、それに従って回答してください。						
(1) 読影は二重読影を行い、読影に従事する医師のうち少なくとも一人は乳房エックス線写真読影に関する適切な講習会 ^{注2} を修了し、その評価試験でAまたはBの評価を受けていますか [※] ※上記の評価試験でCまたはD評価、講習会未受講の場合は至急改善すること。	○	○	○	○	○	○
(2) 二重読影の所見に応じて、過去に撮影した乳房エックス線写真と比較読影しましたか	○	○	○	○	○	○
(3) 乳房エックス線画像は少なくとも5年間は保存していますか	○	○	○	○	○	○
(4) 検診結果は少なくとも5年間は保存していますか	○	○	○	○	○	○
4. システムとしての精度管理 （地域保健・健康増進事業報告、およびプロセス指標値の解説は別紙解説資料をご参照ください）						
(1) 受診者への結果の通知・説明、またはそのための市区町村への結果報告は、遅くとも検診受診後4週間以内※になされましたか ※市区町村を介して受診者に結果を通知する場合は、市区町村に遅くとも4週間以内に通知していれば○です。	○	○	○	○	○	○
(2) がん検診の結果及びそれに関わる情報 [※] について、市区町村や医師会等から求められた項目を全て報告しましたか ※地域保健・健康増進事業報告(注3)に必要な情報を指します。	○	○	○	○	○	○
(3) 精密検査方法及び、精密検査（治療）結果 [※] （内視鏡診断や生検結果、内視鏡治療または外科手術所見と病理組織検査結果など）について、市区町村や医師会から求められた項目の積極的な把握に努めましたか ※ 地域保健・健康増進事業報告に必要な情報を指します。	○	○	○	○	○	○
(4) 撮影や読影向上のための検討会や委員会（自施設以外の乳がん専門家 [※] を交えた会）を設置しているか。もしくは、市区町村や医師会等が設置した検討会や委員会に参加しましたか ※当該検診機関に雇用されていない乳がん検診専門家を指します。	○	×	○	○	○	○
(5) 自施設の検診結果について、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度等のプロセス指標値を把握しましたか [※] ※・本調査では 令和2年度のプロセス指標値 について回答してください。 ・貴施設単独で算出できない指標値は、自治体等と連携して把握してください。また自治体等が集計した指標値を後から把握することも可 [※]	○	○	○	○	○	○
(6) プロセス指標値やチェックリストの遵守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討を行っていますか。あるいは、都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から指導・助言等があった場合は、それを参考にして改善に努めましたか	○	○	○	○	○	○
遵守されていない項目数	0	4	0	0	0	0
評価	医療法人宮崎博愛会 さがら病院宮崎	球磨郡公立 多良木病院企業団 総合健診センターコスモ	公益財団法人 宮崎県健康づくり協会	社会医療法人社団高野会 大腸肛門病センター 高野病院	社会医療法人善仁会 宮崎善仁会病院 総合健診センター	日本赤十字社 熊本健康管理センター
	A	B	A	A	A	A

注1 乳がん検診に用いるエックス線装置の仕様基準：マンモグラフィによる乳がん検診の手引き第7版増補版、マンモグラフィガイドライン第4版増補版参照

注2 乳房エックス線撮影、読影及び精度管理に関する基本講習プログラムに準じた講習会基本講習プログラムに準じた講習会とは、日本乳がん検診精度管理中央機構(旧マンモグラフィ検診精度管理中央委員会)の教育・研修委員会の行う講習会等を指す)

なお、これまで実施された「マンモグラフィ検診の実施と精度向上に関する調査研究」班、「マンモグラフィによる乳がん検診の推進と精度向上に関する調査研究」班、及び日本放射線技術学会乳房撮影ガイドライン・精度管理普及班による講習会等を含む

注3 地域保健・健康増進事業報告：全国の保健所及び市区町村は、毎年1回国にがん検診の結果を報告します。この報告書では、受診者数、要精検者数、精検受診者数、発見者数等を性・年齢階級/受診歴別に報告することになっており、国や地域の保健施策上、大変重要な基礎資料となります。

調査 2. 精度管理指標数値の調査

「調査内容」

検診機関に対して、精度管理指標（要精検率・精検受診率・がん発見率・陽性反応適中度）を調査しました。

「調査の方法」

宮崎県生活習慣病検診管理指導協議会乳がん部会が対象検診機関に対し調査し、以下に沿って、各指標値を算出し、宮崎県生活習慣病検診管理指導協議会乳がん部会が評価をしました。

「評価基準」

評価基準は前述した厚労省報告書「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」の許容値・目標値としました。精度管理指標のうち、最も重要な指標と位置付けられている精検受診率が 80%未満の検診機関には改善をお願いすることとしました。

指標	算出方法	許容値	目標値	対象年齢
要精検率	要精検者数 / 受診者数 × 100 (%)	11.0%以下	—	40-74歳
精検受診率	精検受診者数 / 要精検者数 × 100 (%) 精検受診者数 = 要精検者数 - 精検未把握者数 - 精検未受診者数	80%以上	90%以上	
がん発見率	がんであった者の数 / 検診受診者数 × 100 (%)	0.23%以上	—	
陽性反応適中度	がんであった者の数 / 要精検者数 × 100 (%)	2.5%以上	—	

乳がん検診結果（令和2年度実施分）/集団検診機関対象

	受診者数 A	検診結果			精密検査受診の有無別人数						要精検率 D/A (%)	精検受診率 E/D (%)	がん発見率 F/A (%)	早期がんの割合 G/F (%)	陽性反応適中度 F/D (%)	精検未受診率 H/D (%)	精検未把握率 I/D (%)
		精検不要 B	要経過観察 C	要精検（要精検者） 数 D	精検受診者数 E	精密検査結果（がんのみ）		未受診者数 H	未把握者数 I								
						い（乳がんの移行性を含んだ者） F	早期乳がんのうち G										
医療法人宮崎博愛会 さがら病院宮崎	5,244	4,819	358	67	66	18	16	0	1	1.3	98.5	0.34	88.9	26.9	0.0	1.5	
球磨郡公立多良木病院企業団 総合健診センターコスモ	1,745	837	856	52	43	5	4	0	9	3.0	82.7	0.29	80.0	9.6	0.0	17.3	
公益財団法人宮崎県健康づくり協会	5,125	4,900	/	225	218	26	19	3	4	4.4	96.9	0.51	73.1	11.6	1.3	1.8	
社会医療法人社団高野会 大腸肛門病センター-高野病院	58	47	5	6	6	1	1	0	0	10.3	100.0	1.72	100.0	16.7	0.0	0.0	
社会医療法人善仁会 宮崎善仁会病院 総合健診センター	470	451	/	19	15	1	1	2	2	4.0	78.9	0.21	100.0	5.3	10.5	10.5	
日本赤十字社 熊本健康管理センター	434	391	28	15	14	2	0	1	0	3.5	93.3	0.46	0.0	13.3	6.7	0.0	
合計	13,076	11,445	1,247	384	362	53	41	6	16	2.9	94.3	0.41	77.4	13.8	1.6	4.2	

※ 令和2年度に市町村から健康増進事業として委託されたがん検診について計上。そのうちの40-74歳を対象としプロセス指標数値の比較をした。

※ 欠損値“-（ハイフン）”について：次の①～②の場合、数値を“-”と表記した。①受診者数が0人の場合は、すべての指標値を“-”とした。②要精検者数が0人の場合（要精検率=0%）、要精検率以外の指標値は“-”とした。

※ 検診機関は五十音順で掲載した。